

東広島市教育委員会定例会（令和8年2月）議事録

1 日 時 令和8年2月26日（木）午後3時～午後3時47分

2 出席者

(1)教育長 市場教育長

(2)委 員 京極教育長職務代理者、島本委員、柏崎委員、正司委員

(3)事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

(4)書 記 信原主任、大石主任主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

(1)報告事項

報告第5号 臨時代理の報告について

報告第6号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第7号 第6次学校教育レベルアッププラン等に係るアンケート結果について

報告第8号 第35回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について

(2)その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和8年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極教育長職務代理者と島本委員でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、すべて公開で行いたいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

いかがでございますでしょうか。

それでは、すべて公開とすることに決定します。

報告第5号 臨時代理の報告について

- 市場教育長：それでは、報告事項ですが、報告第5号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：それでは資料の1ページをお願いいたします。報告第5号臨時代理の報告についてでございます。東広島市教育委員会教育長事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。1の臨時代理の理由でございますが、令和8年第1回東広島市議会定例会に提出する次の議案について、市長から意見を求められましたが、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理しましたので、報告するものでございます。3の臨時代理年月日は、令和8年2月9日でございます。2の市議会提出議案の内容でございますが、3ページをお願いいたします。

専決処分の承認についてでございます。損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。損害賠償が発生した事故の原因でございますが、令和7年8月27日、市道八本松7号線において、当該道路内に設置しておりました学校施設、雨水枡でございますが、の管理上の瑕疵により、当該雨水枡の蓋が貨物自動車の走行によって跳ね上がり、当該貨物自動車のオイルタンク等を損傷した事故があり、損害賠償の額を定めることについて、議会を招集する時間的余裕がないと認め専決処分をしたので、この処分について報告し、その承認を求めたものでございます。

5ページをお願いいたします。1の損害賠償の額でございますが、56万2,573円。2の債権者は記載のとおりでございます。説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：道路内に設置している学校施設とありますが、こういった施設が道路にあるような学校は多いんですか。
- 細本教育総務課施設安全担当課長：八本松小学校でこういった事象が確認できたんですけれども、他の学校でも可能性はあると思っています。今のところ把握しておりませんので、早急に把握に努めて参ります。
- 島本委員：瑕疵というのはどんなものですか。
- 細本教育総務課施設安全担当課長：管理するべきものに不具合があった状態です。要は故意ではなく、そういった処置をしておかなくてはいけないものについて、処置ができていなかった、という意味合いです。
- 島本委員：学校の責任、教育委員会の責任になるということなんですね。50数万円もかかるので、困ったことですね。この前のボールが飛んでしまったこともありますが、点検がいるのか、心配だなと感じました。

- 細本教育総務課施設安全担当課長：児童、保護者が通行したときに危ないと感じたところ、車両の通行に支障があるなど学校の方でも危険性があるところについては、発見した場合には直ちに教育総務課施設安全係に連絡してもらう体制をとってはいますが、確認できない部分もあります。そういった部分については、私どもも現場に行く中で発見できるように努めたいと思います。

報告第6号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- 市場教育長：次に、報告第6号令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、説明をお願いいたします。
- 西村指導課長：6ページ、報告第6号「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」ご報告いたします。今年度、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に実施された、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の結果を、国や県と比較したものです。2の本市の調査結果の概要をご覧ください。グラフは、左から、全国、広島県、本市の体力合計点を示しています。本市の結果は、小中学校の男女ともに全国及び広島県の合計点を上回っています。

続いて、7ページをご覧ください。下段のグラフは、項目別の結果を示したもので、全国平均値を1とした際の、広島県および本市の割合を比較したものです。本市の結果では、小学校は、男子の長座体前屈、女子の上体起こし及び長座体前屈で全国平均を下回っており、また、男子の50m走は全国及び県平均を下回っています。中学校は、女子の持久走で全国平均を下回っているものの、中学校の全身持久力は20mシャトルラン、または持久走のどちらかを選択して実施することとなっており、総合的にみると、全身持久力は全国および県の平均を上回っているといえます。それ以外の項目については、小中ともに、全国及び県の平均を上回っています。令和6年度との比較では、本市の体力合計点は、小学校では男女ともにわずかに低下し、中学校では男女ともに、やや上昇しております。また、コロナ禍前である令和元年度と比較すると、小・中学校ともに体力合計点が2～5ポイント程度低い状況にあります。

また、資料にはございませんが、運動習慣に関する課題も明らかになっております。全国的に、子どもたちの運動時間の減少が課題となっておりますが、本市においても同様の傾向が見られます。生活環境の変化に伴い、スマートフォンやゲームに触れる時間が増加しており、1日3時間以上スマートフォンやゲーム機に触れる児童生徒の割合は、昨年度同様、小中学校ともに約4割程度となっております。運動習慣と生活習慣はそれぞれが関連しあっており、運動不足が体力低下につながるものが懸念されます。一方で、運動やスポーツを「好き・やや好き」と回答した児童生徒は、小学校男女および中学校男子で約9割、中学校女子で約8割と高い割合を占めています。また、体育・保健体育の授業を「楽しい・やや楽しい」と回答した児童生徒も、小中学校ともに約9割に上っています。こうした意欲は、授業等をきっかけとした自主的な運動の実施につながる可能性がある

と捉えております。こうした結果を踏まえ、「体育に関する指導改善計画」に基づく取組を継続するとともに、体育・保健体育の授業だけでなく、学校生活全体を通して子どもたちの健康・体力づくりを進め、日常的に体を動かしやすい環境づくりや、生活習慣の見直しにつながる指導を学校全体で推進し体力の向上を図ってまいります。報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極教育長職務代理者：6 ページのところ、全国平均値だけですよ。最大と最小はどこかにないですか。そういう見方をしたほうが、今の東広島市の位置づけを見るにはいいかと思えますがどうでしょうか。

○ 西村指導課長：最大値と最小値の比較はしておりません。ただ、おっしゃるとおり運動する時間が多い子、少ない子の差もございますので、そこも分析として入れさせていただきます。

○ 京極教育長職務代理者：比較まではいいのですが、全国のところに最大と最小の値、幅を入れていただけると分かりやすいかと思いました。

○ 西村指導課長：それぞれ県の値でしょうか。

○ 京極教育長職務代理者：県のレベルです。全部の県は入れられないと思いますが、県のレベルでも、例えば都会の方が低いとかそういった傾向がわかるかと思いましたが質問させていただきました。

○ 島本委員：競争する気はないのですが、全国では、どこの数値が高いですか。

○ 西村指導課長：手元にデータがないため、後ほど回答させていただきます。

○ 島本委員：この後の14ページくらいに、中学生の意識調査で部活動に所属している人が90%くらいで、それを反映しているのか、体力テストの結果が小学校より高いなと思いました。部活動の地域展開も色々あると思いますが、子どもたちが体を動かすことも大事にしたいなと感じました。コロナのこともありますよね。2から5ポイント下がっている。あとよく言われるのが、校舎の移転があると運動場が使えないので運動能力が下がるなどちょっとしたことで差が出てきたり、統廃合をしてバス通学になれば体力が落ちてきたりするでしょうし、それが直接の原因ではないんでしょうが、努めて、意図して体を動かす習慣がいるのかなと思います。

○ 西村指導課長：コロナ禍前と比較して数値が下がっており、中学生の低下率はそこまですぐ大きくないのですが、小学生の方が低下率が大きくなっていますので、運動量を体育の授業の中で確保していきたいと思えます。

○ 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第7号 第6次学校教育レベルアッププラン等に係るアンケート結果について

○ 市場教育長：それでは次に、報告第7号第6次学校教育レベルアッププラン等に係るアンケート結果について、説明をお願いいたします。

- 西村指導課長：資料8ページ、報告第7号でございます。「第3期東広島市教育振興基本計画」の施策を具体化し、計画的に展開するため、学校教育部では、令和6年度からの5か年計画として、第6次学校教育レベルアッププランを策定しております。2年目となる本年度の取組を評価・検証し、次年度の改善につなげるため、12月に各小中学校の児童生徒及び教職員を対象としたアンケートを実施しました。

資料9ページ、「本アンケート結果の抜粋」をご覧ください。まず、児童生徒アンケート結果について、2点ご報告いたします。1点目は、育成を目指す資質・能力に関する項目についてです。本レベルアッププランでは、育成を目指す資質・能力として「挑戦・協働・創造」を掲げております。表内の「挑戦・協働・創造」の部分をご覧ください。黄色が今年度の数値、その右側に前年度比が示されており、前年度より低いと赤く、高いと青くなっております。これらの項目をみますと、小・中学校とも肯定的回答が80%以上と高い水準を維持しており、特に中学校では3観点すべてが前年度から向上しております。各学校が、子供たちのチャレンジの機会を意図的に設け、協働的な学びを積み重ねてきたことに加え、一人一人の好奇心や自主性を生かす教育に取り組んできたことが成果として表れていると考えております。2点目は、1人1台端末の利活用に関する項目についてです。今年度4月の全国学力・学習状況調査では、「ほぼ毎日」を含む「週3回以上活用している」と回答した児童生徒の割合は、小学校77.0%、中学校67.5%でした。本アンケートでは、小学校では11.2ポイント、中学校では21.2ポイントの上昇がみられ、目標値に大きく近付きました。各学校で管理職が組織的にICT活用の推進を図ったことに加え、また、ICT推進協議会やICT支援員の学校訪問強化、オンデマンド型研修教材の作成等により、教員のICT活用の場面が広がり、授業改善につながったと考えております。

続いて、教職員アンケート結果についてです。「学校は働きがいがある」「子供と向き合う時間が確保されている」と肯定的に回答した割合は、昨年度から大幅に伸びています。多様な研修を通して教職員の指導力が向上し、働きがいの高まりにつながったことに加え、各学校が働き方改革を推進し、教職員の協力体制を基盤とした効果的・効率的な学校運営を進めてきたことが、学校の環境改善につながったものと考えられます。

その他のアンケート結果につきましては、校種別に児童生徒及び教職員の結果を資料として添付しております。今後、これらの分析を踏まえ、来年度の取組へと反映してまいります。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 京極教育長職務代理者：改善されていることがよくわかるのですが、ここに今示されている資料の中には、こういった施策をしたから数値が上がったという形のものは見えてこないのです、それも含めて資料を作られるとどういった対策をしたらいい

のかが分かってくると思ったのですがいかがでしょうか。

- 西村指導課長：施策の取組については、第6次学校教育レベルアッププランを毎年改訂しておりまして、この取組について重点的に行っているところです。分析については紙面上出てきていないので申し訳ないのですが、それぞれの取組について、どのように子どもたちや教職員の意識が変わってきたかということは整理をさせていただいているところです。今後分かりやすく示すということでご助言いただきましたので、また改善していきたいと思います。
- 京極教育長職務代理者：具体的にというよりは、教育委員会の中で見られたときに因果関係が分かりやすい方が、共通認識が持てるので、みんなの意識が上がるのではないかなと思います。全部が対応しているわけではないのでしょうか、大事なものについては、全員で共有しておいていただくことが大切かなと思いました。
- 島本委員：本を読むという項目がいつも低いですね。中学校の本を1か月に何冊くらい読みますかというところで、毎年数値が低いんですけど、取組をしても読まないんですかね、それとも、取組が不十分なんですかね。数値を上げるために読ませるわけではないんですか。
- 西村指導課長：今言っているのが12番の「1か月に何冊くらい本を読んでいますか」というところで、不読率を下げるというところで取組を進めているところです。学校司書さんの力を借りたり、組織的に学校で読書時間を設けたり、学校図書館を活用したりといった取組をしているところです。全国的にも読書の時間が減ってきているという現状はございます。そのような中、本市においても読書時間が全国と同じように下がってきている現状がございます。今年度の不読率を比べたときに、小学校においては、国が9.6、県が11.7、本市が9.6となっております。中学校は国が24.2、県が21.0、本市が11.7と国や県よりは、よいという状態ですが、そうはいつでも中々読書時間の数値が上がっていない状況があります。学校によっては、朝の読書時間を設けたりして、読書習慣を身に付けさせようとしているところです。

来年度は、読書習慣をどのように身に付けさせるかに焦点を当てて研修を進めていきたいと考えております。
- 島本委員：図書館司書さんの力はすごく大きいと思います。働き方改革の1つで先生は中々図書室で図書整理ができないですけど、司書さんが中学校卒業までに読んでほしい本など工夫して並べていらっしゃるの、連携しながら、読書量が上がるとういかなと思います。
- 市場教育長：不読率というのは、1か月に1冊も読書をしない子どもの割合ですね。
- 正司委員：本を読む割合ですが、電子版は含まれないのでしょうか。紙面のものということですかね。
- 市場教育長：デジタルのものも含まれているのかということですがけれども、よろしい

ですか。

- 西村指導課長：アンケートの中で、デジタル図書を含むという記載は今していない状況です。今後デジタルのものが増えていくかもしれないのですが、現在統計を取っているのは、紙の本をとということで取らせていただいています。ただし今後デジタル図書の普及も考えられますので、そこも含めて、本に触れるというところで考えさせていただければと思います。
- 正司委員：ありがとうございます。
- 京極教育長職務代理者：本を読む、読書の件ですけれども、これはやっぱり最近の子は多分、中々読まないような気がするんですね。最近の大学入試の関係なんですけど、これかなり長文が出ているので、その点数がとても低くなっているということを知りました。そういう面からも、本当に長いものは別ですけど、ある程度の作品をちゃんと読ませて、その中で理解させておくことが、子どもたちのために必要なのかなと私は思います。ある程度子どもたちが読み切ることができるようなものを司書さんと話をし与えて、読ませることというのは子どもたちにとってすごく大事じゃないかと思います。今は本当に本を読まないし、行間が読めないで、こういうことをきちんと身につけさせることは大事だと思います。強制がいいかどうかは別にして、読書習慣だけでなく、もう1段上げて、例えば読書感想文を書くこととかもやった方がいいんじゃないかと思います。先生の負担が増えてしまうのはよくないんですが、ある程度強制的にしないと読まない子は読まないし、私もそれで読んだかたちになっているので、そういったことも私の経験から必要なと思います。
- 西村指導課長：強制的にといいますか読書する時間を与えて読ませるという時間と、子どもたちが主体的に読みたいなと思って手にとるという時間が大切だと思っております。朝読書をしている学校もありますので、5分10分と微々たる時間ではありますけれども、その時間で本を開いて読ませる時間と、司書さんの力を借りて、学校図書館に行ったときに紹介されている本を主体的に読むという時間を上手く総合的に活用させていただいて、読書する子どもたち育てていきたいなと思います。
- 京極教育長職務代理者：よろしくお願いします。
- 柏崎委員：問10の友達と話し合ったり、いっしょに活動したりするのは楽しみですという質問でよい回答が多いようですごく嬉しいことだと思って安心しました。先生方への問6で休暇の取得見込日数が少なく青色の回答が少し増えていることが心配しております。しっかりお休みを取ってご自身やご家族と向き合う時間を大事にさせていただいて、学校でいい仕事をしていただけたらなと思います。問3の子供と向き合う時間が確保できていますかという問いで小中とも青色の回答が目立つようなのですが、これは確保できない原因についてのアンケートを取っているのでしょうか。同様に、持ち帰りの仕事もどういった仕事をもち帰っているかというアンケートは取っていらっしゃるのでしょうか。

- 鷹橋学事課長：まず学校は働き甲斐があるというアンケートについて今年度非常に伸びていました。広島県でも同じ様にとっているのですが、広島県では働きがいがあるというのが90%前後なんです。それに比べて本市は随分高いなと思いました。先ほどもありましたように何故こんなに高いかを考えたときに、校内のOJTを進めているところが多く、学校の中でしっかり人材育成を図っていただいているところなんです。それから他校の校内研修に参加する制度を今年度から設けております。そこに行った先生方が非常に勉強になった、授業力の向上につながったと回答をしております。要は自分の力が向上し、成長が自分で実感できたことがすごくあったからこういった結果になったのかなと思います。
 一方で、自分の授業が上手になりたい、自分もあんな先生になりたいと思ったときに、何もしなくては、授業は上手にならないし、授業力は向上しない、では何をしよう、授業に関する教材研究をしよう、授業研究をしようとなったときに学校内では早く帰りましょうという話もありますので、そういったところで持ち帰りをしている先生方が一定数いらっしゃるのかなというのが原因とっております。これに特化して調べてはいないんですけども、そういったところがいいところとよくないところの両面として出てきているのかなと考えております。
- 神笠教育監：このアンケートは全市的な平均となっています。各学校には学校ごとのアンケート結果を配布しております。各校はそれを基に、持ち帰りが多かった場合には校内において改善を図る方策を立てていただくようお願いをしているところです。この項目についてアンケートは取っていませんが、各校がこの結果を踏まえて働き方改革を進めていくという方向で支援をしているところです。
- 柏崎委員：ありがとうございます。もし教員免許がいらないような事務作業で持ち帰りをされているようであれば、スクールサポーターなどを活用していただいたりして、子どもたちと向き合う時間にあててほしいなと思って質問させていただきました。先生方がすごく研究熱心であることが伝わってきてありがたいなと思います。

報告第8号 第35回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について

- 市場教育長：次に、報告第8号第35回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について、説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の25ページをお願いします。報告第8号第35回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果についてご報告させていただきます。資料に沿って説明させていただきますが、1の開催日時と2の開催会場でございます。今年度につきましては令和8年2月7日土曜日の10時から16時、それから2月8日日曜日の10時から15時の2日間、東広島芸術文化ホールくらら、西条中央公園（美術館前）、ホームページ展示会場にて開催いたしました。3の来場者数でございます。まず現地会場におきましては、1日目に約3,200人、2日に約2,100人で、2日間合計で合計約5,300人の来場がございました。昨年と比較

しますと2,300人の増加となっておりますが、これにつきましては、昨年度は1日目が天候不良で、大雨警報が発令されてそのため中止となりました。2日目の開催のみとなったことが要因と考えております。次に、各地域センターにおきます主催講座の発表などホームページ展示会場について、2月8日18時現在におきまして、20,267件のアクセスがございました。昨年度と比較しまして、SNSでの情報発信を頻繁に行ったこと等によりアクセス数が増えております。ちなみに昨年度は12,601件ということでデータが出ております。4の開催イベントでございます。表に記載しておりますとおり、催事につきましては概ね予定どおり実施することができました。主にくららにつきましては2月7日土曜日は「「楽しい」からはじまる学び」と題しましてQuizKnock 伊沢拓司さんによりまず講演会を行いました。また、2月8日日曜日におきましては、あいにくの大雪ということではございましたが、無事に市民ミュージカルの公演等を行うことができました。いずれも一定程度の収穫がございまして、学びのきっかけづくりとして成果を上げることができたものと考えております。

なお、当日の現地会場におきましてアンケート調査を実施しまして、来場者から、イベント内容について、講演会やワークショップ、体験ブースがよかった、あるいは自分でも取り組んでみたいという思う新たな発見があった、といった回答を多くいただいた結果となっております。また、イベント開催時期につきましては今回の冬よりも秋の開催を希望する方が多く、そうした点を踏まえまして、来年度におきましてはワークショップや体験ブースをより一層充実させることと、秋での開催の可能性も今後また検討して参りたいと考えております。最後になりますが、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、開会式、そしてアザレア賞の表彰式へのご参列を賜りまして誠にありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。第35回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果につきましてはの報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 正司委員：令和5年度の8,500人というのは、3,000人くらい多いですが、何か理由があったのでしょうか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：過去のものも調べてみたのですが、天候がよかったことと、それから屋外でのイベントと同時開催ということがありましたのでそちらとの交流が進んだということで増えたのではないかと分析をさせていただいております。
- 正司委員：時期は同じなんですか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：時期は11月の開催でした。2月に開催したのが今回初めてということになりますので、例年は11月の開催でございました。
- 島本委員：いつも秋なのに、今回2月にされたのは理由が何かあるんですか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：昨年度までは11月ということで文化の日でござ

いました。これが広島大学の学園祭であるとか、他の行事と結構重なってしましまして、上手く組み込まれると相乗効果で行ったり来たりということで集客が増えるのですが、逆にそちらに客足が取られるということがあります。加えて、今回ご参加いただきましたように、アザレア賞の表彰式もこの時期であれば同時に開催でき、皆さんに市民の方の活躍を知っていただく、そういった思いもございまして、この時期の開催としました。加えて市民ミュージカルも同時開催ができるというところで、色々なことを議論する中でこの時期で試行的にやってみたというところが実際のところもあるのですが、こういったことを含めて2月の開催といたしました。

- 島本委員：アンケートを取られたということですが、年齢層とか男女とか、そういった傾向はあったのでしょうか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：手持ちのデータでは年齢層や性別というものは把握をしておりません。といいますのが、行かれた方わかるかと思うのですが、建物の出入口でシールを取っていただいて、それぞれ自分の希望するところに貼ってもらうような仕掛けを今回しましたのでそこまでの分析はできていません。すみません。
- 京極教育長職務代理者：今回、小学生たちの研究をやっていたじゃないですか、すごいなと思ったのですが、あれは表彰とかされているのでしょうか。
- 市場教育長：科学研究や社会科自由研究の表彰はありますか。
- 西村指導課長：科学研究については毎年、出された作品はそれぞれ評価させていただいて、県に上がり、さらによいものは国に上がり、といった形で表彰させていただいております。
- 京極教育長職務代理者：すごいなと思ったので、ああいったものもアザレア賞に似たような形で表彰してあげたらモチベーションももっと上がるかなと思いました。昨年も何個か見たんですが、結構細かく見ていったらすごいなと思ったので、そういったこともすごく大事だと思うので、場を設けるのもいいかと思いました。
- 市場教育長：科学研究については、県の努力賞や県の優秀賞の名簿もあり、それぞれ表彰されているかと思います。
- 西村指導課長：先ほどの全国体力・運動能力に関しての全国的な高い県と低い県について状況をお伝えさせていただきたいと思います。小学生についてですが、男女ともに高いところと低いところで5ポイント程度差がございまして。高いところでは男子は大分県、女子は福井県が高くなっております。低いところでは愛知県、神奈川県が一番低いところになっております。中学生についても、男子の一番高いところが大分県、女子が福井県、逆に低いところは男子については兵庫県、女子が北海道ということで5ポイントから6ポイントの差がございまして。結果が遅くなり申し訳ございませんでした。
- 島本委員：大分県、すごいですね。福井県は学力も高いですね、何かあるのかな。早速にありがとうございます。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。
次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回ですが、3月は、臨時会を開催させていただきたいと思います。臨時会の日時は3月11日水曜日の10時半から、北館会議室201で、定例会の方は、3月26日木曜日15時半から会場は北館会議室201で、4月につきましては、23日木曜日15時からお願いしたいと思います。説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
臨時会の前に、教育奨励賞の授賞式があります。
- 西村指導課長：今お話がありました臨時会ですが、臨時会の前に、教育奨励賞の授賞式をこの場所で行わせていただきたいと思います。時間は9時半からです。よろしくお願いいたします。
- 市場教育長：それでは次回の臨時会は3月11日水曜日10時半から、奨励賞の授賞式は9時半からということで、北館会議室201で決定してよろしいでしょうか。
定例会が、3月26日木曜日15時半から、北館会議室201で決定いたします。
次々回は、4月23日木曜日15時からをご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、よろしくお願いいたします。
その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。
以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。それでは、以上で会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時47分